

《 竹 町 地 区 町 会 連 合 会 》

開催日：12月8日（火）

◇危険走行自転車対策について

質問	回答	対応
<p>最近目立つ「デリバリー自転車」の運転者は、常にドライブモニターを見ながら危険走行をしています。</p> <p>幼い子供や高齢者は、自衛が必要になりますので、狭い交差点等に「反射鏡」の増設をお願いできないでしょうか。</p>	<p>ご指摘のとおり、自転車を利用したデリバリーサービスが広く普及し、区内でも、自転車配送員を頻繁に見かけるようになりました。自転車走行中に、スマートフォン等を操作したり、画面を見たりする「ながら運転」は、道路交通法で禁止されており、大変危険な行為です。</p> <p>区では、相次ぐ自転車事故を受け、区内の全警察署へ、危険運転者に対する指導・取締りの強化について申し入れを行いました。また、11月には警察と合同で、宅配事業者や自転車配送員への講習を実施いたしました。</p> <p>引き続き、各警察署と連携しながら、自転車の安全利用の促進に取り組み、危険運転の防止を図ってまいります。</p> <p>また、道路反射鏡については、原則として見通しの悪い交差点等に設置するものです。設置につきましては現地確認が必要となります。担当の土木課より会長に連絡いたします。</p> <p>※令和3年1月、会長へ連絡し、説明しました。（土木課）</p>	—

◇歩道の商用占有の防止について

質問	回答	対応
<p>区内歩道の「商用専有」が日常化している箇所が目立ちます。乳母車が行き交う交差点の歩道部分に、二方向共に大きく販売台を出している店舗もあります。</p> <p>強く指導し、区民の安全を確保していただきたいです。</p>	<p>道路や歩道上に商品やテーブル等を置くことは、交通の妨げとなり道路法及び道路交通法違反となるため、区では道路パトロールを実施し、是正に向けた指導を行っております。</p> <p>道路不法占用物件について、所有者が判明している場合には、自ら移動させることが基本となるため、不法占用の状態が改善されるまで粘り強く指導を行ってまいります。</p> <p>また、上野や浅草などの繁華街では、所轄の警察署や地元商店会との合同パトロールも実施しております。</p> <p>今後も関係機関と連携し、良好な道路状態を保ち続けられるよう努めてまいります。</p> <p>※令和2年11月、指摘のあった店舗に指導を行い、商品のはみ出しについては是正させました。（道路管理課）</p>	<p>○</p>

◇青色パトロール車の運用について

質問	回答	対応
<p>隣の区では、夜間でも「青色回転灯付きパトロール車両」が巡回しています。</p> <p>台東区が予算的に苦しい事情は分かりますが、せめて金曜日だけでも、夜9時頃まで巡回時間を延長できないでしょうか。</p>	<p>区の青色パトロール車は、「子どもの安全確保」を目的として、保育園や小・中学校等の登下校の時間帯にあたる午前7時から午後7時の間に、巡回パトロールを実施しております。また、土曜日や日曜日、夏休み等の学校休業日は、午前8時30分から午後8時30分の間に実施しております。</p> <p>事件等が発生した場合には、巡回の時間や回数を調整し、その地域の重点的な巡回も行ってまいります。</p> <p>巡回時間の変更・拡大については、区の財政状況等を踏まえ、また、地域の皆さまからのご意見を参考に考えてまいります。</p>	<p>☆</p>

◇「住み良い街 台東」について

質問	回答	対応
<p>安心、安全、花と緑の多い街に向けての施策を教えてください。</p> <p>また、商店街活性化への妙案について、お考えをお聞かせください。</p>	<p>区内の安全・安心に向けた施策として、子どもの安全を見守る、青色回転灯付パトロール車両による区内全域の巡回を毎日実施しております。上野地区では、上野駅周辺を客引き行為等防止特定地区に指定し、客引き行為者に対しては、指導・警告・勧告を行っております。今後も、警察や関係団体、地域の皆さまと情報を共有し、犯罪に強い街づくりに努めてまいります。</p> <p>また、区では「花の心プロジェクト」を推進し、区民の皆さまに花とみどりに親しむ暮らしを普及するため、花の苗や種子の配布、園芸講習会の開催等により、身近な場所で花を育てていただく機会を提供しております。今後も、既存の花壇を管理しながら、区内全域で花のまちづくりに取り組んでまいります。</p> <p>そして、商店街に対しては、感染防止策を講じるための補助金を5月に交付いたしました。現在、商店街では、独自の感染予防計画に基づき、対策を講じたうえで徐々にイベントを再開しております。さらに、消費喚起策として、来年春に開催される事業への支援も検討しております。また、御徒町・蔵前の「カチクラ地域」へは、モノづくりのまちを散策し、魅力を体験してもらう地域連携事業「モノマチ」に対し、補助をしております。今年度はオンライン開催となりましたが、参加者のニーズを取り込んでいるように感じております。今後も、効果的な支援を継続できるよう努めてまいります。</p>	<p>○</p>

◇町会掲示板について

質問	回答	対応
<p>当町会の掲示板設置場所が2か所しかないで、町会員に区政・区行事・慶弔等を周知するのに少ないと考えます。隣接する3町会と接する舗道等に、あと2か所ほど、掲示板の設置を希望します。</p> <p>掲示板の設置基準等があればお知らせください。町会の広さや世帯数も関係していますか。</p>	<p>掲示板は、町会や区などからの情報を伝達する重要なものであり、地域の身近な場所に設置しております。</p> <p>掲示板の設置にあたっては、町会の広さや世帯数、既存の設置数などを考慮しつつ、最大限効果的な配置となるよう、皆さまと相談・検討し、設置や移設を行っております。道路占用許可基準上、設置できない場所や一時的に工事のできない期間があります。</p> <p>設置にあたり、ご不明点等もあると思いますので、担当の区民課から連絡いたします。</p> <p>※令和2年11月、会長へ連絡し、説明しました。（区民課）</p>	△

◇台東病院について

質問	回答	対応
<p>約1年前、国による公立病院等の再編・統合の必要がある病院リストに、台東病院が掲載されました。</p> <p>区長は、「区にとって必要不可欠な病院である」とコメントされていますが、その後の区のお考えをお聞かせください。区民の大切な病院です。</p>	<p>令和元年9月に国が発表した、公立病院等の再編・統合については、各都道府県が設置する「地域医療構想調整会議」で議論を進めることとなっております。</p> <p>台東病院も対象に含まれており、令和元年11月に開催された東京都の「地域医療構想調整会議」において、台東病院の地域における役割や特色について説明いたしました。</p> <p>本調整会議の中で「台東病院の取り組みは素晴らしく、高齢者をトータルで診る医療は重要である」と評価していただき、「区中央部の医療圏としては変更の必要はない」との結論が出されました。</p> <p>その後、令和2年3月に、国から「改めて整理の上、通知する。」と、再検証の見直しの方向性が示されたため、8月に、本区選出の2名の国会議員に、再検証の対象病院の見直しを要請いたしました。</p> <p>区といたしましては、台東病院は、地域包括ケアシステムを支える病院として、さらに区民の皆さまが安心して地域で医療を受けられる高齢者医療の拠点病院として、今後も存続させてまいります。</p>	○